特別清算開始

平成２３年（ヒ）第５号
岐阜県下呂市湯之島260番地の１
清算株式会社　湯之島管財株式会社
代表清算人　服部幸太郎
１　決定年月日　平成23年９月20日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
岐阜地方裁判所高山支部

再生手続開始

平成２３年（再）第２号
岡山県岡山市東区政津898番地の１
再生債務者　エスケー工業株式会社
１　決定年月日時　平成23年９月16日午後５時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年10月28日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年11月29日から平成23年12月14日まで
岡山地方裁判所第３民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第３４号
埼玉県比企郡小川町大字中爪992番地
再生債務者　株式会社ヤマガミ
１　決議に付する再生計画案　平成23年９月９日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成23年10月26日午前10時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成23年10月18日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成23年10月12日
平成23年９月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第３５号
埼玉県比企郡ときがわ町大字西平1117番地
再生債務者　株式会社ヤマガミ商会
１　決議に付する再生計画案　平成23年９月９日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成23年10月26日午前10時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成23年10月18日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成23年10月12日
平成23年９月21日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２３年（再）第２８号
群馬県太田市西長岡町1524番地
再生債務者　双葉繊維工業株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年９月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第１号
石川県羽咋市千里浜町ソ．３番地
再生債務者　羽咋興業株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月13日の債権者集会で可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成23年９月20日　金沢地方裁判所七尾支部

再生手続終結

平成１８年（再）第１号
山形県最上郡大蔵村大字南山497番地
再生債務者　株式会社三春屋
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成23年９月15日　山形地方裁判所新庄支部

平成１８年（再）第２号
山形県最上郡大蔵村大字南山497番地
再生債務者　三原　　忠
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成23年９月15日　山形地方裁判所新庄支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第９５号
埼玉県坂戸市仲町10番23―302号　グランシャトレ坂戸スプランドゥール
再生債務者　宮岡　利彰
１　決定年月日時　平成23年９月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年10月７日まで
４　一般異議申述期間　平成23年10月21日から平成23年10月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第１１６号
埼玉県川越市寿町１丁目2381番地12
再生債務者　石村　康志
１　決定年月日時　平成23年９月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年10月７日まで
４　一般異議申述期間　平成23年10月21日から平成23年10月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第１１９号
埼玉県川越市宮元町80番地８
再生債務者　市原慎太郎
１　決定年月日時　平成23年９月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年10月11日まで
４　一般異議申述期間　平成23年10月25日から平成23年11月１日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第２０２号
千葉県習志野市大久保３丁目７番20―110号
再生債務者　小田切秀輔
１　決定年月日時　平成23年９月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年10月11日まで
４　一般異議申述期間　平成23年10月25日から平成23年11月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再イ）第２１９号
千葉市緑区誉田町２丁目24番地７　ラポール誉田Ｂ棟101号
再生債務者　小木曾裕美
１　決定年月日時　平成23年９月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年10月11日まで
４　一般異議申述期間　平成23年10月25日から平成23年11月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再イ）第９９号
兵庫県西宮市鳴尾町２丁目26―３―204、住民票上の住所兵庫県西宮市鳴尾町２丁目５番18号
再生債務者　段野　ルミ
１　決定年月日時　平成23年９月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年10月11日まで
４　一般異議申述期間　平成23年10月18日から平成23年11月１日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２３年（再イ）第２６号
北海道苫小牧市有珠の沢町６丁目25番４号
再生債務者　本田　　充
１　決定年月日時　平成23年９月21日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年10月12日まで
４　一般異議申述期間　平成23年10月26日から平成23年11月２日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２３年（再イ）第３８号
埼玉県三郷市三郷３丁目18番地10　レジデンス21・Ａ205号
再生債務者　斉本　武睦
１　決定年月日時　平成23年９月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年10月12日まで
４　一般異議申述期間　平成23年10月26日から平成23年11月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係